

令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験
第2次試験結果

令和4年8月31日

1 第2次試験合格者数

区 分	第1次試験 合格者数 (a)	第1次試験 免除者数 (b)	第2次試験				(参考) 採用 予定者数
			要受験者数 (c)=(a)+(b)	欠席者数 (d)	受験者数 (c)-(d)	合格者数	
小学校	159	20	179	3	176	164	200
小中学校連携教諭	8	0	8	0	8	8	20
中学校	181	60	241	14	227	170	130
高等学校	101	63	164	6	158	81	49
特別支援学校	42	20	62	5	57	51	52
養護教諭	34	11	45	1	44	26	17
栄養教諭	10	6	16	1	15	8	5
合計	535	180	715	30	685	508	473
特別選考Ⅰ (障がい者特別選考)	2	0	2	0	2	2	8
特別選考Ⅱ (社会人特別選考)	8		8	0	8	6	5
特別選考Ⅲ (スペシャリスト特別選考)							2
特別選考Ⅳ (他県教諭特別選考)							52
総合計	545	180	725	30	695	516	540

2 選考基準

令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験合格者選考基準(第2次試験)

令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項に定めるもののほか、合格者の選考に必要な基準は、次のとおりとする。

1 選考対象となる者

選考対象となる者は、当該試験区分、教科・科目のすべての試験を受験した者に限る。

2 第2次試験の合格者の決定

各試験区分、教科・科目ごとに、第2次試験の成績上位から合格者を決定する。

ただし、

(1) 合格ライン(採用予定者数の3/2倍の数(採用予定者数が1人の場合は3倍の数、150人以上の場合は4/3倍の数、200人以上の場合は5/4倍の数))の範囲内であっても、成績が著しく低い場合は、合格者としなない。

(2) 合格ラインに同点者がいる場合は、同点者すべてを合格者とする。

(3) 特別選考(Ⅱ)(社会人特別選考)の合格者は、上記(1)及び(2)に加えて、第2次試験の総合成績が、志望する試験区分、教科・科目の一般選考の受験者の成績上位から採用予定者数の2倍における者の得点以上に相当する者に限る。

ただし、志望する試験区分、教科・科目の一般選考の受験者が当該一般選考の採用予定者の2倍に満たない場合は、この基準は適用しない。